

## 大阪版被災農業者無利子融資事業

大阪府では、平成 30 年台風 21 号により被災された農業者のビニールハウス等の施設の復旧や経営再開までの運転資金に対し、無利子融資を行うため、JA バンク大阪の協力のもと、「大阪版被災農業者無利子融資事業」を平成 30 年 9 月に創設しました。

**融資受付期間は、令和 2 年 3 月 31 日（火）となっています。**

### ■ 対象者

大阪府内の市町村から「り災証明書又は被災証明書」を交付されている大阪府内の認定農業者、主業農業者、認定新規就農者など

### ■ 資金の用途

平成 30 年台風 21 号による被災施設等の復旧費用、運転資金など

#### ① 被災施設等の復旧費用

施設（ハウス、農舎等）の整備

※被害施設の耐久性の向上も可（例：ビニールハウスから鉄骨ハウスへの転換等）

※被害を受けていない施設の改築は対象外、被害施設の増築は基本的に対象外（別途、通常の農業近代化資金の利用可）

#### ② 農業経営に必要な運転資金

災害により被害を受けた農業経営の再建に必要な資金（肥料代、農薬代等）

### ■ 貸付限度額

個人、法人とも 1,800 万円以内（資金の用途①②合わせて）

### ■ 融資率

100%

- 貸付利率  
無利子
- 償還期間  
10 年以内（うち据置 3 年以内）
- 担保等  
農業信用基金協会の債務保証が利用できます（別途保証料が必要です）。  
連帯保証人や物的担保が必要な場合もあります。
- 申込受付期間  
令和 2 年 3 月 31 日（火）まで
- ご利用の際の留意事項
  - ・原則として、事業の着工は、貸付決定通知を受けた後でなければできません。
  - ・機械、施設等の購入の際、実際に払う費用が、貸付けの対象金額となります。  
購入物の値引きがある場合は、値引き後の金額が対象となります。
  - ・償還期間中は、本資金で購入、設置した機械・施設等を無断で処分することはできません。
  - ・償還期間中は、本資金で購入、設置した機械・施設等の貸付けを受けたときの目的以外に使用することはできません。
- 申込先  
下記窓口での申し込み
  - ・お近くの農協（JA）各店舗  
詳しくはこちらをご覧ください。→[府内の農協（JA）の情報](#)
  - ・大阪府信用農業協同組合連合会（農業金融部）  
（場所）大阪府大阪市中央区高麗橋 3 丁目 3 番 7 号 JA 大阪センタービル  
（電話番号）06-6204-6586  
（受付時間）祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日 9 時から 17 時

[大阪府信用農業協同組合連合会（農業金融部）のホームページはこちら](#)